

岩手の生協の今をお伝える

岩手の生協

VOL.40 2016.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



生協の歴史と平和を学んだ生協学校



TPP「大筋合意」を受け、学習・要請行動



被災地生活弱者への福祉灯油実施など灯油運動をスタート



被災地山田町で年末交流会

新年のごあいさつ

我が国の立憲主義・民主主義の現状に危機感をもつ一年に!

会長理事 加藤 善正

特集

生協の歴史と平和を考える ～2015年度 生協学校～

TPP「大筋合意」で私たちの暮らしはどうなるのか

～学習し、県選出国會議員へ要請行動～

■会員生協トピックス

- ・岩手労済生協
- ・遠野市役所生協

■岩手県生協連トピックス

- ・今年も被災地への福祉灯油が実現
- ・年末交流会を被災地で開催

新年のごあいさつ

我が国の立憲主義・民主主義の現状に危機感をもつ二年に！

会長理事 加藤善正



過ぎし旧年に岩手の生協運動に
対しましての皆さまからのご厚情、
ご協力に心から感謝申し上げます。

新年は昨年以上の政治的・経済
的・社会的「激動」が予想され、「平
和」とより良き生活のために」「組
合員のくらし・いのち・人権を守
る」「地域に根ざし役立ち・信用さ
れ・サポートされる岩手の生協」
を掲げる私たちの運動と事業の真
価が問われる一年になると、あら
たな決意を固めております。

旧年は「立憲主義」という言葉
を目や耳にすることが頻繁にあり
ました。特に、衆議院憲法審査会
において、与党推薦人の長谷部恭
男・早稲田大学教授が集团的自衛
権行使容認は「違憲である」と批
判しその後の講演などでも今回の
安全保障関連法制は「立憲主義に
反する」と断じたことにより、「立
憲主義」という理念や価値がいかに
大切なものか、多くの国民の共
通認識になりました。

立憲主義とは「政治は最高法規
である憲法の枠の中で行わなけれ
ばならない」「国家権力は憲法に
よって権限を授けられ、その権力

の行使は憲法によって制限され
る」「憲法は個人の基本的人権の
尊重を目的とし、人間らしい生活
を保障するものであり、政治権力
がこの目的に違反することは、憲
法によって禁止される」など、近
代国家においては自明の原理です。

さらに、民主主義についても改
めて、私たち主権者が掘り下げな
ければならない深刻な事態が次々
と起こっています。憲法前文に
は「日本国民は、正当に選挙され
た国会における代表者を通じて行
動し…」とありますが、現在の国
會議員は最高裁判所から三度にわた
って「違憲状態」の判決が出た
選挙制度で選ばれた代表です。

この選挙制度でも自民党の絶対
得票（総有権者比）は、小選挙区
では四分の一、比例区では六分の
一であり、有権者の少数派が支持
しているに過ぎません。したがっ
てこの現実から、民主主義を「多
数決主義」という理解で議会の多
数を頼みにした強権的議会運営で
あつてはなりません。

特に安倍政権の政策は、安保法
制（戦争法制）だけでなく、原発

再稼働・沖縄へのアメリカ新基地
建設・消費税増税・社会保障制度改
悪・TPP協定の強行など、各種
世論調査で国民の過半数（賛成者
の二倍以上）が反対しています。
議会内の多数で押し切る政治姿勢
は、民主主義を尊重する政治とは
言いがたいものです。

我が国が「法治国家」であるこ
とは、官房長官が力説しなくても
国民の共通認識です。しかし、「違
憲の法案が衆参両院で強行採決」
「参議院安保法制特別委員会での
混乱と虚偽議事録の作成」「法の
番人・内閣法制局で集团的自衛権
行使の議論もせず記録もない」「憲
法五十三條違反の臨時国会の開会
拒否」など、憲法を否定し過去の
ルールを無視する政治状況は、「法
治国家・法治主義」さえ揺らぐ最
悪の事態といえるでしょう。

「最高法規である憲法さえ軽視
する事態」は、憲法の下に存在す
る刑法はじめ各種法律を守る「義
務」を軽視する社会風潮につなが
るのではないのでしょうか。

TPPの「大筋合意」が喧伝さ
れていますが、その公表内容は「暫

定案」でしかなく「協定全文」の
一割であり、付属文書も含めてそ
の全貌を明らかにすることが急務
です。アメリカでの二〇一七年の
新大統領の下での議会審議が想定
される中で、安倍政権だけが協定
全文や定量的影響を示さず、国会
決議（立法）に違反するか否かの
立法院での審議を避け、わずかな
農業予算措置で選挙での農民意離
反対策に明け暮れるのか、これは
日本の食と農、国民の暮らしや地
域社会を優先する政治とは言いが
たいといえます。

いま全国で「戦争法廃止！憲法
九条を守れ！」の二十万人署名運
動が燎原の火のように広がってい
ます。岩手の生協運動もこの運動
に全力を上げつつ、立憲主義・民
主主義・平和主義を「崩す」事態
を阻止する役割を発揮し、新年の
運動をスタートさせます。

「協同組合がよりよい社会を築
きます」（二〇一二年国連が定め
た国際協同組合年におけるICA
＝国際協同組合同盟のスローガ
ン）にもとづき、取り組んでまい
ります。

生協の歴史と平和を考える

2015年度生協学校

2015年は被爆終戦70年。全国の生協や岩手の生協では例年にも増して平和の取り組みが行われました。生協は「平和とよりよき生活のために」のスローガンのもと、平和やくらしをよくするためにさまざまな活動を行っています。なぜ生協は平和に熱心に取り組むのか、生協の歴史や平和への考え方を改めて学ぶために、「生協学校」を開催し、生協の使命や役割を考えました（9月15日、6生協36人参加）。

生協の歴史と平和を考える

「平和とよりよき生活のために」に込められた反省と願いとは

講師：元日本生協連専務理事

大友弘巳氏

○日本の生協運動の戦前の歴史と教訓

日本で最初の生協は東京の「共立商店」（明治12年）と大阪の「大阪共立商店」である（両方短命に



終わる）。

第1次世界大戦が始まると、物価高の中で「米騒動」が起き、新興消費組合設立が広がり大正末期には139組合5万2千人の組合員にまで発展した。しかしその後満州事変、日中戦争、第2次世界大戦の戦時体制下で、代議員・職員の検挙、弾圧により解散や事業を休止せざるをえなかった。

戦争の影響はまず、思想的・政治的弾圧から始まる。戦時経済統制で、砂糖、マッチ、食用油などが配給切符制となり、米の配給権は食糧営団に一元化され、生協では配給できなくなってしまう。職員は徴兵・徴用され、指導者も逮捕された。8月15日の敗戦の日には、ほとんどの生協が解散されており、窒息状態で生き残った生協はごくわずかだった。

こうした苦しい経験もあり、押さえ込まれていたリーダーたちの情熱は、敗戦後の日本の民主国家

としての再生の中で、急速に運動の再建に向かうことにつながっていった。

○「平和とよりよき生活のために」

1951年3月の日本生協連創立宣言は「平和とよりよき生活こそ生活協同組合の理想でありこの理想の貫徹こそ現段階においてわれわれに課せられた最大の使命である」とうたっている。「平和の保証がなければ、勤労大衆の生活圏の擁護は絶対に達成されない。国際協同組合同盟が常に世界の協同組合運動者に対し、平和への決意と行動を訴え、平和経済体制を確立しよう」とつとめているのも右の目的を達成せんがためである」とも述べている。

「平和とよりよき生活のために」は、その後も長く日生協の、そして全国の生協の理念・スローガンとして掲げられることになった。

○戦後の平和運動の始まりは「原水爆禁止運動」

日本が独立するまでアメリカの占領下では反戦運動や平和運動は禁止されていたが、1954年のビキニ被災事件を契機に、原水爆禁止の署名運動が広がり瞬く間に3千2百万筆の署名を集約、各地の生協も署名運動を展開し、まさに国民的大運動となった。その後「原水爆禁止日本協議会（原水協）」が結成され、アメリカ・ソ連は核実験を一時中止した。しかしその後ソ連の核実験再開の抗議をめぐって、「原水爆禁止国民会議（原水禁）」と原水協にわかれ、その後また統合、再び分裂した。これらは、日本の平和運動へも影響を与えた。

1995年に「核兵器の使用は国際法違反である」という決定をハーグの国際司法法廷に求める「世界法廷運動」に参加し、生協は3百万筆の署名を集めてハーグ

へ送った。

しかしその後、生協の平和運動は、会員生協の自主的な取り組みと交流が主体となっていた。

○生協と戦争は相いれない。声を上げるのはいま

2003年、アメリカのイラクへの武力攻撃には、日生協はじめ多くの生協が「平和的解決を求めるアピール」等で抗議した。有事三法の成立や憲法改正の動きが出る中で、平和や憲法をめぐる生協役職員や組合員の学習活動などが取り組まれた。

2000年代後半には、生協法改正運動、県域を越えた合併推進の動きも強まり、政権党や官僚への対応の中で、生協の中には、政治に関わる課題については自粛する傾向も強くなっていった。

現在、安保法制成立に見るように、戦後70年続いた平和を根底から覆し、日本をアメリカの戦争を応援する国に変えてしまおうとする政府の強行を見逃すのかどうか、すべての国民、すべての組織・団体が問われている。もちろん生協も厳しく見つめられる。

私は敗戦時（当時5歳）に、「なぜ父母や大人たちは戦争に反対しなかったのか」と子ども心に考え、

そのことが「自分は後悔したくない」という想いを持ち続けた原点となった。

生協と戦争は相いれないもの。今声をあげなければならぬのではないか。

その後、グループ討議で講演を聞いての質問を出し合い、自分の生協・一市民として取り組むべきことを考え合いました。

参加者からは、「日々の生活では『生協運動』『平和』について考えることがないので良い機会だった」「戦争によって生協の取り組みが衰退するということを知った。組合員のよりよい生活を守るためにはまず平和であることが重要だと感じた」などの感想が寄せられました。

（文責：岩手県生協連）



戦争しない未来をつくろう！ ストップ戦争法！集会、デモ、署名！

「ストップ！戦争法案 9・12
岩手県民集会」

県内の市民団体など116団体の実行委員会で集会を開催。会場の盛岡城跡公園には全県から2千人が参加しました。

「絶対止める！反対スピーチ」では瀬戸内寂聴さんの力強いメッセージが紹介され、会場から大きな拍手が起りました。集会後のデモ行進も長い列でアピールしました。



「戦争法案の強行採決を許さない！盛岡緊急抗議デモ」

集会と同様に116団体の実行委員会で強行採決への緊急抗議デモを開催。参議院特別委員会で強行採決された直後の

行動となりました。沿道からも飛び入りで参加する方も多く、夜にもかかわらず700人が参加しました。



16年1月、全国2千万人「戦争法の廃止を求める統一署名」を推進する会を結成

全国では「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が呼びかける「戦争法の廃止を求める統一署名」運動が始まっています。岩手でも「戦争法の廃止を求める全国2千万人統一署名運動を推進する岩手の会」が結成され、有権者の約2割、20万筆の署名をめざし取り組んでいます。

TPP「大筋合意」で私たちのくらしはどうなるのか

「学習し、県選出国会議員へ要請行動」

難航したTPP（環太平洋経済連携協定）交渉は2015年10月、「大筋合意」に至ったと発表されました。これを受けて、「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」（県生協連は世話人団体、52団体で構成）では、11月12日、学習会を開催しました。TPPが私たちのくらしにどのような影響があるのかについて、安田美絵さん（『サルでもわかるTPP』著者、ルナ・オーガニック・インスティテュート主宰）にお話を伺いました。

の細目586品目のうち、3割の関税撤廃を約束した、と報じられた。

「米」は、関税は維持したが、ミニマムアクセス米の枠外で、アメリカとオーストラリアに無関税の輸入枠を新設し、約8万トンも輸入が増えることになる。外食産業やコンビニなどでは安い米が求められるため国産米の需要を奪うことが予想される。政府はその影響を抑えるため、備蓄米の年間買い入れ量（原則20万トン）を増やし、輸入増を相殺する対策をとる予定だが、安い輸入米の割合が増えるため、米価の引き下げ圧力は残る。また、政府が買う米が増えることで無駄な税金が使われることにもなる。

●農産物は大幅譲歩
日本は、重要5品目（米、麦、甘味資源作物、乳製品、牛肉・豚肉）



「豚肉」は、「差額関税制度」は維持するものの、それは形だけであり、安い肉にかかる従量税は10年で10分の1に激減。外食や加工品など原産地表示を目にすることがない部分で、知らずに消費する機会が増えるだろう。国内の養豚農家は価格競争に負けて衰退を余儀なくされる可能性が高い。

しかも発効7年後に再協議でき

る規定が明記されており、さらに譲歩を求められる可能性もある。

●食の安全には不安が残る

「税関手続き」については、貿易を円滑にするため、また、効率的な物品の引取りのため、簡素化された手続きを採用でき、可能な限り到着後48時間以内に引取りを許可することが規定されている。通関にかかる時間を短縮しようとするあまり、安全性のチェックがおろそかにされる可能性が考えられる。

「遺伝子組み換え食品」については、当面は今ある表示がなくなるわけではないが、今以上に厳格化することは不可能になると考えられる。というのも、「利害関係者（＝遺伝子組み換え企業）」を「強制規格（表示義務化のしくみ）」の作成に参加させ、意見を提出する適当な機会を与えなければならぬからである。今ある表示も今後の協議によって消えていく可能性が残されている。

「ポストハーベスト農薬」は、今は添加物として認められてお

り、表示義務があるため表示がすぐになくなることはないが、新たに認可を申請する場合、時間を短縮できるようにする。

「食品添加物」は、認可や審査期間を迅速化しようアメリカから求められている。

消費者にとって食品が「安くなる」ことだけ宣伝されるが、アメリカの牛肉は日本やEUで禁止の成長ホルモンを使用しており、安全性が完全にクリアできているかはわからない。

●医療は大企業の儲けの対象に

「薬」については、薬の値段を決める審議会に製薬業界が入り意見を言えるようになり、薬の値段が上がるのが考えられる。そうすると医療費の財源が不足し、国民健康保険はなくなっても内部から崩壊することになってしまう。国民健康保険でカバーできなければ、民間の保険に入らざるをえず、アメリカなどの大きな民間保険会社が儲かることになる。

こうした懸念は、実は既に一部現実化しており、薬の開発者が薬

の価格について意見を述べることはできるようだ。しかし国内の法制度は国民の意志で変更可能。一方、国際協定になってしまうと、その可能性は限りなく低くなる。

●批准阻止を働きかけよう！

TPPの本質は、多国籍企業が自分の都合のいいようにすすめ、企業利益を優先するものである。

2月には、参加12か国によるTPPの署名式がニュージーランドで行われるとみられる。しかし、日本とアメリカを含む6か国が批准しない限りは発効しないことになっている。国会議員に働きかけて、ぜひとも批准阻止をめざそう。



TPP「大筋合意」の全容を明らかに！県選出国会議員に要請！

県生協連は、いわて生協、盛岡医療生協、県消団連の4団体で、12月、1月召集の国会審議を前に、県選出国会議員にTPPについての要請を行いました。直接お会いできなかった議員は5人でした。お会いできなかった議員へは秘書の方にお渡ししたり、1月以降に日程調整を行い、要請にうかがうことにしました。

要請に参加したメンバーは、「このままTPPが発効されれば、せっかく復興し始めた被災地の農林漁業やくらしに深刻な影響を与える」「関税がなくなることによって食品等が安く

なり、消費者にはメリットがある。」と報道されたが、第一次産業を基盤として成り立つ地域経済はどうなるのか不安」「安さと引き換えに食の安全がないがしろにされるのではないか」「国民皆保険は守ると言うが、形骸化しては意味がな

い。医療もお金次第になったら年金生活には辛い」などの思いを伝え、「全容を国会で明らかにすること」「国会決議違反か否か国会審議で明確にすること」「TPP批准反対」を求めました。



「批准阻止にむけて、引き続き国民運動を強めるべきだ」（主演了議員）



「東北の生産者の思いを伝えるようにしたい」（高橋ひなご議員）



「農地の荒廃につながることはよくない」（黄川田徹議員）



「畜産物は確かに心配しなければならない」（平野達男議員）



「議員を動かすように市民組織もがんばってほしい」（階猛議員）

岩手県労働者共済生活協同組合（全労済岩手県本部）

東北に甚大な被害をもたらした東日本大震災からまもなく5年。

全労済は震災発生直後から、全グループ・関連会社の役員が一丸となって被災者の救済活動に取り組み、今もさまざまな形で被災地支援を行っています。

2012年11月からアンパンマンの作家やなせたかし氏のタペストリー「やなせたかしのメルヘン絵本」を、被災地や避難する子どもたちの心のケアと健全育成を目的に、読み聞かせ会として、県内の保育園を巡り実施しました。

2013年からは被災地の緑を回復し、子どもたちの「緑を大切にする心」を育てることを目的として、緑化活動を行う子どもたちの組織「みどりの少年団」を支援しています。

2015年2月28日には、大人も子どもも絆を深めながら楽しめる公演を目的に、絵

本の読み聞かせや、世界の名曲を楽しみながら聞けるミュージックショーを釜石で実施しました。

創立当初からの「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念は全労済の行動と意思の原点です。東日本大震災を風化させず次世代につなぐこと、経験から学んだことを生かし皆さの安心・安全な暮らしを守る、これが全労済の使命・責任と考え、これからも皆さまに一層寄り添い、社会貢献活動に努力してまいります。



劇団目覚時計による「きずな公演」

遠野市役所生活協同組合

当生協では、9月から市内の産直（産直ともちゃん）と連携し、パンの販売をはじめました。販売日は、市役所と同じ建物内にある、遠野ショッピングセンター「とぴあ」の定休日（毎月第2火曜日）の月1回です。

当初は、売れるかどうか心配でしたが、120個以上が全て完売します。なかには、月2回以上の販売を希望する組合員もいますが、できるだけ「とぴあ」営業日と重ならないように気を遣いながら取り組んでいます。

今後もし市内の産直施設やふるさと公社等と連携し、できるだけ組合員に遠野の安全・安心な食を味わう機会を増やしたいと思います。組合員は遠野の食はよく知っています。が、意外と食べる機会が少ない様子です。「百聞は一見にしかず」から「百見は一食にしかず」、まずは、食べていただき、ファンになっていただき、

ヘビーユーザーになっていただきたいと期待しています。

こうした取り組みを重ねることで、市の産業を、安全・安心な食文化の側面から後押しできれば、市役所生協としての役割も広くアピールできると考えています。

再来年度には、市役所新庁舎が「とぴあ」の裏側に合築される予定です。生協の場所はまだ決まっていませんが、市役所生協を利用いただけるよう工夫し、取り組んでまいります。



地元遠野の「産直ともちゃん」のパンは大好評

■今冬の灯油暫定価格を決定。
被災地への福祉灯油の実現も！

岩手県生協連では、9月から灯油委員会を開催し、灯油運動をスタートしました。シーズン

インの価格は1ℓ71円（決定価格）で、市況価格よりも安く発表し、厳しい家計を応援し市況を下げる効果を期待しました。また、被災地を含む生活弱者対策として、福祉灯油の実施について県知事への要請や県議会への請願を進めました。東北6県生協連でも、安定供給と適正価格の確保を求め、経済産業局や石油元売会社に要請を行っています。

福祉灯油について、岩手県は沿岸12市町村が低所得世帯などに灯油購入費を助成した場合に一部を支援する「被災地福祉灯



油」を行うことを決定しました。県内約1万8千世帯に約5千万円が助成される予定です。震災後の2011年から5年連続での実施です。

灯油価格は、原油価格の下落に伴い、暫定価格を値下げし、1月18日から1ℓ59円（暫定価格、電話注文は60円）としました。今後にも必要に応じ要請を行うなど、取り組みを継続します。

■子ども医療費の拡充を求め、
第2弾署名を県知事に提出

「子ども医療費助成制度拡充を求める岩手の会」（県生協連は賛同団体、事務局・盛岡医療生協）は、今年度から「中学校卒業までの現物給付」と「全額無料」を求める第2弾の署名に取り組み、12月に、第1次集約分として3万4千筆を県知事（対応副知事）に提出しました。並行して県議会請願も行い、公明党を除く会派・無所属の議員が紹介議員となり、請願は採択されました。

今年度は小中学校やPTAへも呼びかけ、220団体が賛同し署名に取り組んでいます。

さらなる拡充を求め、署名な

どの取り組みを継続します。



■被災地山田町で年末交流会
一緒につくって、食べて交流

12月26日、山田町の関谷担い手林業センターへ年末交流会の支援にうかがいました。岩手大生協、いわて食・農ネットなど18人が参加しました。

今回は、年末に近いということで、きねとうすで一緒に餅をつき、お雑煮ときなこ・くるみもちを食べて交流しました。地元のお母さんたちも一緒に準備し、山田の刺身や漬物などのおもてなしもありました。みなさんからは、「つきたてでおいしい」「きねとうすが津波で流されて今までできなかった。久しぶりに（きねとうすで）ついたもちを食べられてうれしい」と

の声も聞かれました。

食べた後は、「山田民謡伝承会」のみなさんの民謡披露、ビンゴゲームを楽しみ、最後に全国の原水協から預かったいわさきちひろカレンダーをお渡しし、喜んでいただきました。

ボランティアの学生からは、「山田に初めて来たが、あたたかく迎えてもらった。支援するといふよりも元気をもらって帰るようだ。また来たい」などの感想が出され、会場のみなさんからあたたかい拍手をいただきました。

川端信作自治会長から、「私たちの住宅再建もまだこれから。一緒に心の復興も考えながらがんばりたい。またみなさんにお会いできるのを楽しみにしています」とご挨拶いただきました。

